



浦添市公告第 80 号

令和6年度市民駐車場等管理業務委託契約について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、浦添市契約規則第32条の2第2項第1号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年3月25日

浦 添 市 長 松 本 哲 治



随 意 契 約 の 事 前 公 表

1 契約件名	令和6年度市民駐車場等管理業務委託契約
2 契約内容	(1) 市民駐車場の利用(空き)状況の把握及び利用者への利用状況等の案内。 (2) 庁舎敷地内の除草、清掃及び水まき等環境整備。
3 契約の相手方の決定方法	選定基準をすべて満たした団体と契約を締結する。 ただし、令和6年度予算の成立が条件である。
4 選定基準	(1) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2) 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3) 本市との契約実績があり、当該履行状況が良好であること。 (4) 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高年齢者等のために、就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。
5 申請方法	見積書の提出による。
6 契約担当課	総務部契約検査課庁舎管理係 TEL : 098-876-1304 (直通)